別　紙

荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画（案）

＜抜粋・第７回策定委員会資料＞

本資料は、第 7 回策定委員会資料として、「新庁舎に必要となる機能」の部分のみを抜粋したものです。

荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

《目次》

第４章　新庁舎に必要となる機能と規模 1

1 新庁舎に必要となる機能の考え方 1

(1) 窓口機能、案内機能（動線計画）、待合機能 1
(2) 執務機能、議会機能 6
(3) 災害対策構造・設備、災害対策本部（拠点）機能 10
(4) 将来変化への対応、建設及び維持経費等の縮減 15
(5) 環境性能（建築・設備）、周辺環境への配慮 18
(6) 交流機能、集まる場所づくり 20
(7) あらかわらしさ・周辺との調和 22
(8) 共通機能 25

《用語解説》 27

※　本目次は、委員会資料用にページを設定しています。また、用語解説についても本資料内に関係する部分のみを抜粋しています。

第4章　新庁舎に必要となる機能と規模

1　新庁舎に必要となる機能の考え方

基本理念と7つの基本指針で示した庁舎の目指すべきあり方を実現するため、整備方針で定めた機能についてまとめます。

指針 1　誰もが利用しやすい庁舎

(1)　窓口機能、案内機能、待合機能

a　窓口機能

①窓口方式と配置

・窓口の利用頻度、手続きの種類や相談の内容などを考慮の上、「ワンストップ型」や「ワンフロア型」を組み合わせた窓口の導入について、積極的に検討します。

・窓口業務の DX をさらに推進することで、「書かない窓口」「行かない窓口」のさらなる拡大を目指します。

・利便性の向上を図るため、利用者数が多く見込まれる窓口は低層階に配置します。

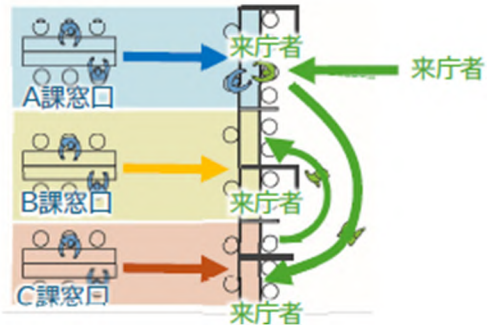
《参考》窓口方式

窓口形式については、下記に記載のとおり、従来型、ワンストップ型などがあります。窓口の種別との相性や、それぞれ利点と課題があります。

A 従来型窓口（来庁者が移動する形式）

【利点】
・窓口の専門性の確保が容易
・職員が特定の分野に精通

【課題】
・来庁者の移動負担が大きい
・来庁者に分かりにくい



B ワンフロア型窓口（来庁者が移動する形式）

従来型をベースに関連部署を一つのフロアや近くて移動しやすいフロアに集約した形式。
従来型の課題である「来庁者の移動負担」や「わかりにくさ」が軽減される。

C ワンストップ型窓口（職員が移動する形式）

【利点】

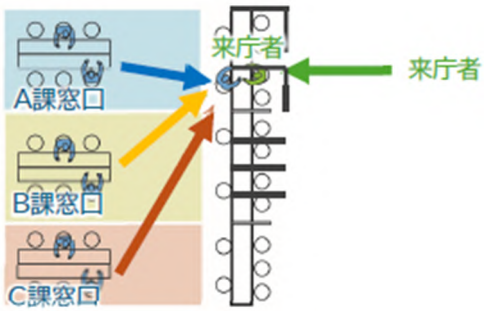
・来庁者の移動負担が少ない。

・来庁者は迷わずに手続きできる。

【課題】

・待ち時間の増加への懸念

・職員の連携・情報共有の仕組みづくり



②窓口カウンター・相談スペースの環境整備

・来庁者が安心して相談できるプライバシーに配慮した窓口カウンターや相談スペースを設けます。

・車椅子を利用される方や外国人の方など、多様な利用者に対応した窓口カウンターや相談スペースとします。

《参考》様々な窓口のあり方

事務的な手続きが中心の申請業務や高い専門性が必要とされる相談業務など、各課毎の特性やニーズに適した窓口カウンターや相談スペースがあります。

A 利用者のプライバシーを守る

・半個室型の相談ブース

・プライバシー保護を重視した相談個室

半個室型相談ブース



（魚沼市庁舎）

相談個室



（昭和村庁舎）

B 職員が適切に対応できる様々なカウンター

・短時間で処理可能な手続きに適したハイカウンター

・時間をかけて対応する相談や手続に適したローカウンター

ハイカウンター



（四万十町庁舎）

ローカウンター



（島田市庁舎）

C ユニバーサルデザインの整備

・車いすで入れる相談ブース

車いすで入れる相談ブース



（西予市庁舎）

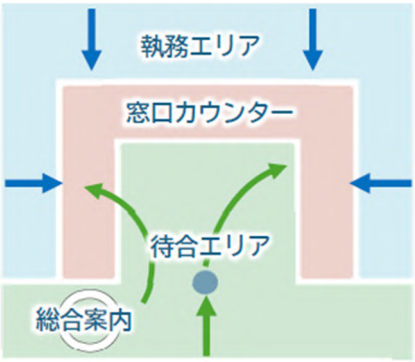
b 案内機能（動線計画）

①動線計画

・利用者が迷うことなく目的の窓口に向かえるよう、わかりやすい動線を計画します。

・低層階にある窓口へのアクセスについては、エントランスから窓口エリアへの動線にエスカレーターを設置するなど、よりわかりやすく利便性の高い動線を計画します。

《参考》わかりやすいフロア動線のイメージ



・直感的に行く先が分かる動線
・目立つ位置に総合案内を配置
・相互に見やすい窓口と待合の関係性

②サイン計画

・ピクトグラムや番号、配色による表示など、視認性の高いサインを導入します。

・色覚の多様性に配慮したカラーユニバーサルデザインの視点をもって検討します。

・外国人の利用者に配慮した多言語表記やデジタルサイネージを活用した効果的な案内について検討します。

・組織変更等に対応可能な容易に更新できるサインとします。

《参考》サイン計画の事例

視認性の高いサイン



（宗像市庁舎）

入れ替えが容易なサイン



（八潮市庁舎）

多言語表記



（大館市庁舎）

デジタルサイネージ



（国分寺市庁舎）

床表示のサイン



ピクトグラム



（八潮市庁舎）

③人による丁寧な案内

・来庁者がわかりやすい場所に総合案内を設置します。

・総合案内での対応に加え、利用者の状況に寄り添ったサポートを実現するため、フロア案内スタッフの導入を検討します。

〈参考〉総合案内・フロア案内スタッフ

総合案内



（長崎市庁舎）

フロア案内スタッフ



（中野区庁舎）

c 待合機能

①待合スペース

・利用者が快適に過ごせる、ゆとりある待合スペースを確保します。

・窓口の待合スペースのほかに、ロビーやエントランス等に気軽に利用できる待合スペースを検討します。

〈参考〉さまざまな待合機能

エントランスの待合



（直方市庁舎）

案内効率重視の待合



（常滑市庁舎）

柔軟性のある待合



（国分寺市庁舎）

プライバシーに配慮した待合



（常滑市庁舎）

②ユニバーサルデザイン

・多様な利用者が利用しやすいよう機能分散型トイレを各フロアに設置します。

・キッズスペースを設けるなど、利用者の目線に立った待合空間を整備します。

《参考》特定ニーズに対応するユニバーサルデザイン

機能分散型トイレ



（田辺市庁舎）

キッズスペース



（中野区庁舎）

③DX による待合の変化

・DX の推進により、待ち時間の短縮に努めます。

・待ち時間の可視化やスマートフォンへの呼び出し通知などを充実し、窓口から離れた待機を可能とします。

委員会意見

指針1「誰もが利用しやすい庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《窓口機能》
・利用用途や利用者属性によって窓口形式を分けるのが良い。
・他自治体と比較されることも考慮し「ワンストップ窓口」を目指すべき。
・窓口機能のうち「申請」についてはワンフロア窓口、「相談」についてはワンストップ窓口が適している。

《案内機能》
・2階、3階に容易に行けるようエスカレーターを設置した方がよい。
・サイン計画は、可変性を考慮しつつも、きれいに収まる視点が必要。
・サインは都のカラーユニバーサルデザインを参考に誰もが見やすいものに。

《待合機能》
・窓口や相談スペースだけでなく、待合でのプライバシーも一定程度は必要。

区民アンケート結果（抜粋）

指針1「誰もが利用しやすい庁舎」に関係する区民アンケート（令和 8 年 5 月実施）の調査結果は以下のとおりです。

多くの方が窓口機能等について、「重要」もしくは「やや重要」と捉えています。
一方で、窓口や手続きのデジタル化については、70歳以上の方についてはデジタル化に対する不安も見て取れる調査結果となりました。

《窓口機能・案内機能・デジタル化の充実に対する要望》

・利用しやすい窓口機能　⇒「重要・やや重要」97.8%
・わかりやすい案内機能（総合窓口・サイン表示など）　⇒「重要・やや重要」96.4%
・デジタル化(オンライン手続きや案内など)の充実　⇒「重要・やや重要」94.5%

年齢別比較　70 歳以上　⇒「重要」48.7%
29 歳以下　⇒「重要」86.7%

指針 2　機能的・効率的で働きやすい庁舎

（2） 執務機能、議会機能

a 執務機能

①執務空間の考え方

・職員が活動内容に合わせて働く場所を選択できる ABW の考え方を取り入れた執務環境を整え、区民サービスの向上に資する職員の生産性やモチベーションの向上を目指します。

・フリーアドレスの導入を含め、各部署の業務特性に応じたオフィスレイアウトとし、職員の業務の効率化とコミュニケーションの円滑化を図ります。

・打合せから休憩まで柔軟に利用できる、職員のプライバシーにも配慮した職員専用スペースの整備を検討します。

《参考1》ABW（Activity Based Working）とは

従来のように固定席のみで働くのではなく、職員自身が活動内容に合わせて働く場所を自由に選択できる働き方であり、次のようなメリットがあります。

- 業務に最適な環境で作業できるため、効率が上がる。
- 職員が自分で働き方をデザインできるため、自己管理能力やモチベーションが高まる。
- 多様な環境によりコミュニケーションが活性化される。

フリーアドレス



（神戸市西区庁舎）

集中ブース



（総務省行政管理局庁舎）

ワークラウンジ



《参考2》職員専用スペース（例）



（島田市庁舎）

- 勤務中のミーティングのほか、休憩中の食事スペースとしても使える職員専用空間

②会議室・打ち合わせスペースの充実

・会議室が不足傾向にある現状を踏まえ、適切な数と規模の会議室や打ち合わせスペースを設置します。

・会議室予約システム等の活用により、効率的運用を目指します。

・会議室は可動間仕切りを採用するなど、フレキシブルな使い方ができるよう検討します。

③セキュリティ等

・職員専用エリアと区民対応エリア等を明確にすることで、職員の安全確保と情報セキュリティの強化を図ります。

b 議会機能

①配置

・議会は独立性を確保しつつ、行政機能と効率的に連携できる配置とします。

②議場・傍聴席

・議場の形式については、傍聴席からの見やすさ（視認性）等の利便性に配慮し、他自治体の先進事例を参考に検討していきます。

・適切な数の傍聴席を確保します。

・車椅子利用者のための傍聴席や子ども連れ等の利用者が安心して傍聴できる親子傍聴席の設置を検討します。

《参考1》議会形式

議会の形式については、大別して従来型で後ろに向かって段になっている「段床形式」とフラットな床の「平土間形式」がありそれぞれの特徴があります。

A 段床形式(従来型)

【利点】

・重厚感がある

・傍聴者等の見やすさ

【課題】

・多目的利用しづらい

段床形式（従来型）



（藤沢市庁舎）

B 平土間形式（フラット型）

【利点】

・多目的利用しやすい

【課題】

・後方の傍聴席は見づらいなどの視認性

平土間形式（フラット型）



（島田市庁舎）

《参考 2》親子傍聴席（例）


（春日部市庁舎）


（清瀬市庁舎）


（藤沢市庁舎）

・ 子供連れの方が気兼ねなく傍聴できるように、音が漏れにくい個室化した傍聴席

③関係諸室

・委員会室等の関係諸室は議場の近くに設置します。

委員会意見

指針 2「効率的・機能的で働きやすい庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《執務機能》
・職員の意見を聞くことは重要だが、先進事例の視察などを行い、外部からの情報収集を行うことが重要。
・固定席を活かしつつ、打合せ場所などのプラスアルファを検討するのが良い。
・利用者と職員は一定程度区別して、食堂も職員専用のものがあっても良い。
・職員間のコミュニケーションは重要で、区民サービスの向上にもつながる。
・会議室は大小を兼ねることができるフレキシブルなものを整備した方が良い。

《議会機能》
・規模は小さくても個室の親子傍聴席が必要な方々もいることに配慮すべき。
・親子傍聴席の代わりに、議会の傍聴のみにとらわれず全体で利用できる託児所を設置してはどうか。
・親子傍聴席の有効利用として、学校単位の社会科見学などで活用する方法もあるのではないか。

指針 3　区民を守る安全･安心の拠点となる庁舎

(3)　災害対策構造･設備、災害対策本部（拠点）

a　災害対策構造･設備

①建物の耐震性能

･国が定めた官庁施設の特性に応じた耐震安全性の分類における最高水準の耐震性能（Ⅰ類･A類･甲類）の確保を目標とします。

《参考》耐震安全性の目標

国では官庁施設の耐震安全性について、「構造体」「非構造部材」「建築設備」の 3 つの要素に目標とする安全性の水準を定めています。区庁舎のような防災拠点施設については、特に高い耐震安全性を確保することが求められています。

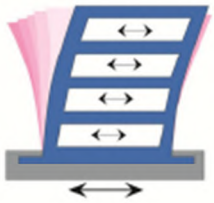
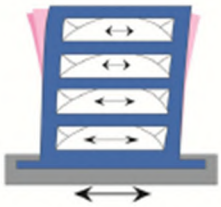
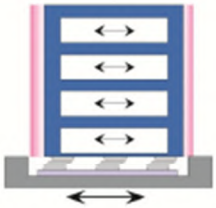
部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う上、又は危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能の確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

②建物の構造形式

･「耐震構造」「制振構造」「免震構造」それぞれの特徴と効果及びコストを考慮の上、最も適切な構造形式を採用します。

《参考》構造形式

構造形式には主に「耐震構造」「制振構造」「免震構造」があります。また近年では、複数の構造形式を組み合わせて採用する建物事例もあります。

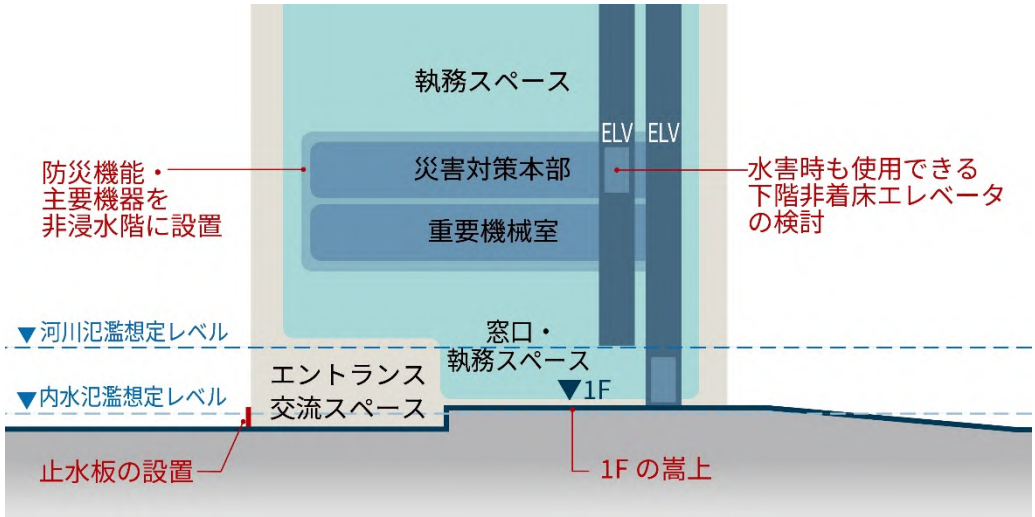
構造	耐震構造	制振構造	免震構造
イメージ図			
特徴	・建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える ・激しく揺れ、什器や家具などが損傷しやすい	・建物に制振装置（ダンパー）を組み込み、地震エネルギーを吸収し、地震の揺れを低減する ・揺れは低減されるが、什器・家具などの破損の恐れはある	・建物と地面を切り離し、地震の揺れを直接建物に伝えない ・建物がゆっくり揺れるため、ひび割れなどの損傷が少なく、屋内の家具も転倒しにくい
建物の損傷	少ない	少ない	ほとんどない
適正範囲	建物上層部の揺れが大きくなるので、高層建築には不向きである	高層～超高層建物に特に有効である	低層～中層建物に有効である
揺れ・内部損傷	大		小
コスト	低		高

③浸水対策

・災害対策本部や電源設備など、災害対策活動及び業務継続に必要となる機能については、河川氾濫等によるいかなる浸水の影響も受けない位置に設置します。

・窓口部門を含むすべての執務室は、浸水による被害を防ぐため、内水氾濫の浸水想定よりも高い位置に設置します。

《参考》各機能の配置イメージ



④バックアップ機能

・停電や通信障害等の非常時においても情報伝達機能を維持できるよう、非常用電源の確保や太陽光発電システムの導入、通信手段の多重化など、災害に強い情報基盤の整備を図ります。

・断水時における給水機能の維持及び下水道停止時の排水機能の確保等について検討し、ライフラインの途絶時においても必要な行政機能を継続できる計画とします。

《参考》各種バックアップに関連する機能（例）

非常用発電設備



（昭和村庁舎）

太陽光発電システム



（神奈川県東庁舎）

貯水機能付給水管



（高槻市庁舎）

⑤災害を考慮した建物配置

・新庁舎は大規模災害時における延焼の危険が考えられる範囲の外に配置します。

・新庁舎敷地内に、災害時の避難スペースとして利用可能な防災空間を確保し、平常時の利用と両立を図りながら、災害時には速やかに防災空間へ転換できる空間構成を検討します。

《参考》災害の視点から見た敷地のエリアごとの特徴と考え方



b 災害対策本部（拠点）機能

①災害対策機能の強化

・災害に備えて十分な災害対策機能を整備するとともに、そのスペースを平常時にも有効に活用できる「フェーズフリー」の視点を取り入れて計画します。

・低層階に配置する多目的スペース等については、災害時の活用も想定した計画とします。

《参考》平常時と災害時のフェーズフリー（例）

災害対策本部の活動場所→　（平常時）会議室利用



（豊島区庁舎）

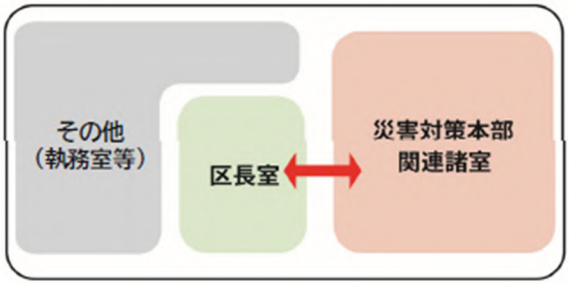
フェーズフリーとは

身の回りのモノやサービスなどを「日常時（平常時）」と「非常時（災害時）」の区別なく、どちらの状況でも役立てるという考え方（デザイン）

②機能配置

・災害対策関連諸室と区長室は迅速な連携を可能とするため、同一フロアもしくは移動が容易なフロアに配置します。

《参考》災害対策等諸室配置のイメージ



③備蓄計画

・災害時の本部活動を確実に継続させることを目的として、必要な食糧、飲料水、資機材を適切かつ確実に保管できる計画とします。

④その他

・被害情報、避難情報、ライフライン情報等を迅速かつ的確に収集・共有するとともに、消防や自衛隊等の関係機関や区民への必要な情報を発信できる機能を検討します。

・先進機器の導入等により、通信網の拡大を検討します。

・消防や自衛隊が連携し、活動できるスペースの確保を検討します。

《参考》関連機関等との連携イメージ

[災害対策本部と関連機能等]



[関連機関等との情報連携]



委員会意見

指針3「区民を守る安全・安心の拠点となる庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《災害対策構造・設備》

・太陽光発電システムに加え、蓄電池を併用し具体的な運用方法を定めて活用すべき。

《災害対策本部（拠点）機能》

・避難スペースを初めから確保しておくことが重要。
・庁舎のBCP（事業継続）計画を定めた上で各スペースの在り方を検討することが必要。
・普段使っていない場所は、災害時も使いにくいので、フェーズフリーの視点が必要。
・ポータブルな基地局を設置して通信網を拡大することや、スターリンク（低軌道衛星を利用したインターネットサービス）を活用した通信網を検討して欲しい。
・災害対策の拠点として帰宅困難者の避難場所、職員や消防、自衛隊等の宿泊スペースが必要になるのではないか。

区民アンケート結果（抜粋）

区民アンケート（令和 8 年 5 月実施）の調査結果からも、指針 3「区民を守る安全・安心の拠点となる庁舎」を重要視する回答は極めて多く、区民の方の多くが新庁舎整備に対し防災性向上の面での期待を寄せていることが分かります。

《7つの基本指針の重要性》

① 誰もが利用しやすい庁舎	95.0%
② 機能的・効率的で働きやすい庁舎	95.0%
③ 区民を守る安全・安心の拠点となる庁舎	93.3%
④ 長寿命で可変性のある庁舎	91.6%
⑤ 環境に配慮した庁舎	82.5%
⑥ 人々が集える庁舎	66.1%
⑦ まちとつながり区民の誇りとなる庁舎	71.5%

指針 4　長寿命で可変性のある庁舎

（4） 将来変化への対応、建設及び維持経費等の縮減

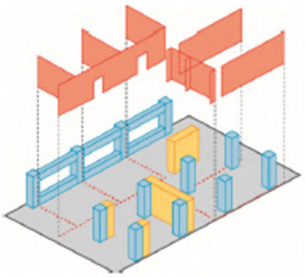
a 将来の変化への対応

①構造体（スケルトン）と内装材（インフィル）の分離

・構造体と内装材を分離し、構造体は長い期間健全に維持しつつ、内装や設備は必要に応じて適切に変更・更新できる設計手法を採用することで、建物の長寿命化を目指します。

・従来より柱同士の間隔を広げる（ロングスパン化）ことで、変化に対し柔軟に対応しやすい構造を採用します。

《参考1》構造体（スケルトン）と内装材（インフィル）の分離



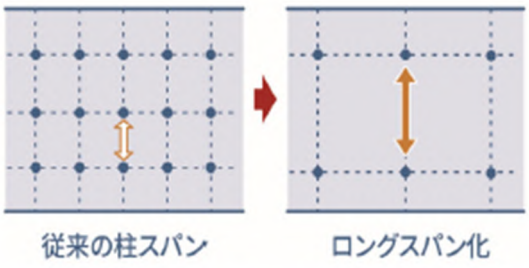
インフィル　将来、変更・改修が可能な乾式間仕切壁及び設備配管

スケルトン　長寿命の構造躯体（柱・梁・床等）　ゆとりのある設備シャフト

内装材（インフィル）
…間仕切り壁、内装、設備
→時代と共に変化する部分

構造体（スケルトン）
…建物の柱、梁、床などの構造躯体
→時代が変わっても変化しない部分

《参考2》柱間隔のロングスパン化



（柱間隔をロングスパン化することによるメリット）
・空間の自由度が高くなる。
・間仕切り壁や家具のレイアウト変更等が容易になる。
・設備機器の更新が容易となる。

②維持管理がしやすい建築計画・仕上計画

・機械室等は十分なメンテナンススペースを確保し、点検や補修などが容易に行えるように余裕を持った設計とします。

・内装材（壁・床・天井等）には汚れにくく、清掃がしやすい仕上材を採用します。

《参考》メンテナンススペースを考慮した機械室（例）

通常より広いスペース（通路や増設基礎）がある機械室



（神奈川県東庁舎）

・ ゆとりのあるレイアウト
（作業スペースの確保）
・ 設備増設のためのスペース
・ 機器の搬入出を容易にする広い通路

b 建設及び維持経費等の縮減

①運用費の縮減

・LED照明や高効率空調、高効率エレベータ等の省エネルギー手法の採用により、運用費の縮減を目指します。

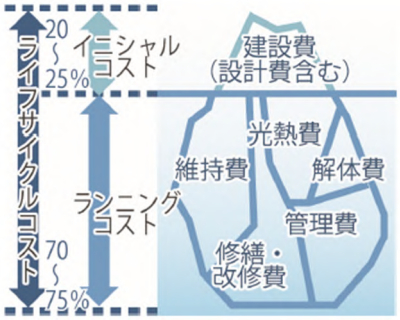
②保全費の縮減

・耐久性の高い仕上材や更新しやすい設備計画を採用することで、日常の維持管理における負担を軽減するとともに、長期的な保全費の縮減を目指します。

③修繕費の縮減

・高耐久な構造体により長寿命化するとともに、更新が容易な内装材・設備を採用し、修繕費や改修費の縮減を目指します。

《参考》イニシャルコストとランニングコストの関係



イニシャルコスト（建設費）
・建設時の初期費用

ランニングコスト（維持管理費）
・運用や維持にかかる継続的な費用

建設物のコストを考えるとき、建設費を評価しがちですが、全コストから考えると「氷山の一角」にすぎず、水面下に隠れている運用費や管理費等が全体の大きな割合を占めています。

委員会意見

指針4「長寿命で可変性のある庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《将来の変化への対応》
・配管、配線などの環境設備を更新がしやすい設計にしていく必要がある。

《建設及び維持経費等の縮減》
・未来の世代に財政的な負担をかけない新庁舎としていきたい。

指針 5　環境に配慮した庁舎

（5） 環境性能（建築・設備）、周辺環境への配慮

a 環境性能

①目標とする環境性能

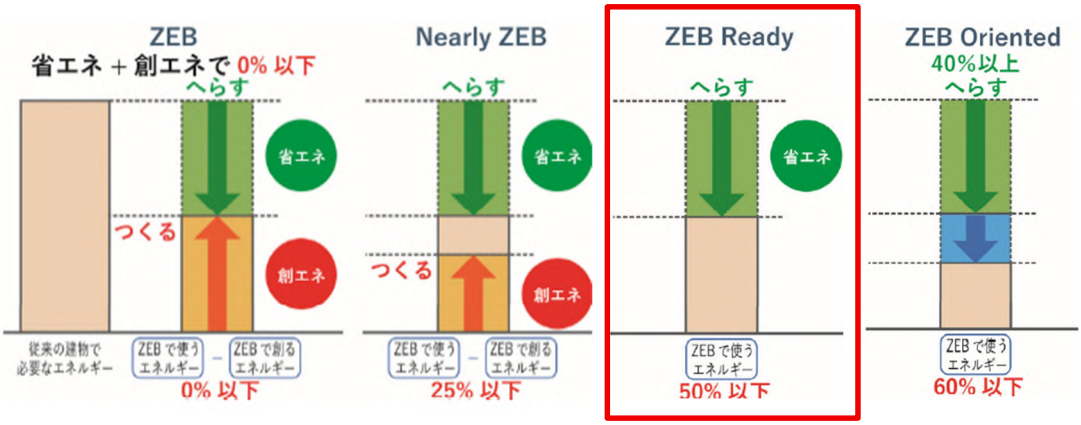
・環境に配慮した庁舎として、費用対効果を見極めながら、一次エネルギー消費量を従来の建物で必要な量の半分以下に抑える環境性能である ZEB Ready を目標とします。

《参考》ZEB（Net Zero Energy Building）化とは

国及び区としても推進する ZEB（Net Zero Energy Building）化とは、建物の高断熱化や高効率設備により、消費エネルギーを大幅に減らし、太陽光発電などによってエネルギーを作ることで、年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロ以下にする建築の考え方で、目指すべき重要な指標の一つとなります。

ZEB には一次エネルギー消費量の削減率に応じた4つの区分があり、一般的に大規模・中高層の庁舎は、再生可能エネルギー設備の導入量に制約が生じやすく、Nearly ZEB や ZEB の達成には相応の追加投資が必要となる傾向があります。

新庁舎における環境性能目標は、省エネルギーと創エネルギーで、一次エネルギー消費量を従来の建物で必要な量の半分以下に抑える ZEB Ready 相当以上とします。



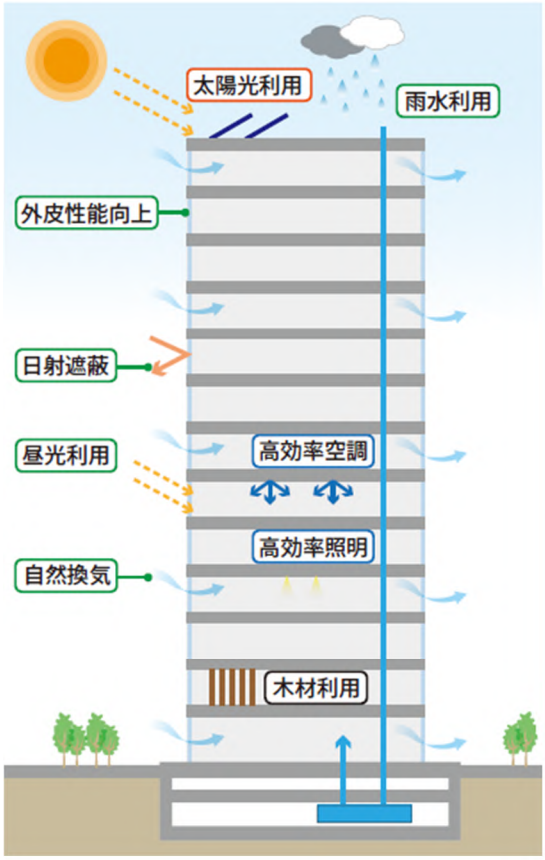
②環境技術

・導入効果やコストバランス、防災性、維持管理性、更新性などを考慮しながら採用する環境技術を検討します。

《参考》環境技術の種類と特徴

環境技術はエネルギーの消費を抑える技術で省エネ技術と創エネ技術の 2 種類があります。省エネ技術とはエネルギー消費を抑える技術で、パッシブ技術とアクティブ技術の 2 つの手法があります。創エネ技術とは太陽光発電パネルや風力発電、地中熱発電などの再生可能エネルギーを創出する技術です。

環境性能の向上にあたっては、建物形状や外皮性能の工夫などによりエネルギー需要そのものを抑えた上で、これらの技術を効果的に組み合わせることが重要です。



①高効率設備（照明・空調）	最新の省エネルギー技術により、消費電力を抑えながら快適な屋内環境を維持する照明及び空調設備です。
②外皮性能向上	建物の屋根・外壁・窓などの「外皮」の断熱性能や遮熱性能を高め、外部からの熱の出入りを抑えることで、空調負荷を低減し、省エネルギー効率が向上します。
③日射遮蔽	庇等により直射日光が執務室へ入らないようにし、空調や照明の効率が向上します。
④昼光利用	太陽光を取り入れることで、日中は照明に頼らず、快適な明るさを確保できます。
⑤自然換気	風圧や空気の流れを利用し、エネルギーを使わずに新鮮な空気を外から取り入れ、屋内の空気を入れ替えます。
⑥雨水利用	雨水をタンクに貯め、災害時に水道水が使えない際の備えとしても利用できます。
⑦太陽光利用	太陽光発電パネルを設置することで、非常時の電源としても利用できます。
⑧木材利用	木材利用を通じて、脱炭素社会に向けた取組ができます。

■アクティブ技術（設備省エネ技術）
■パッシブ技術（建築省エネ技術）
■創エネ技術

b 周辺環境への配慮

①住宅地への配慮

・近隣住宅の良好な住環境を維持するため、樹林帯等の適切な緩衝帯を設けるなど、近隣への騒音やプライバシーに配慮した計画とします。

・新庁舎の建物や塀などにより、近隣住宅への過度な圧迫感や日影が生じないよう配慮します。

②良好な住環境の維持･向上

･現荒川公園に隣接した、緑豊かな住環境を維持するとともに、新庁舎と新たな公園を整備することで、さらなる住環境の向上を図ります。

･建設工事の実施にあたっては、騒音や振動などによる近隣住宅への影響が最小限となるよう十分配慮します。

委員会意見

指針5「環境に配慮した庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《環境性能》

- 壁面設置できる太陽光発電設備の導入を検討してはどうか。
- 太陽光発電設備の導入にあたっては目的を明確にすることが大切。
- 環境技術は日々進歩しているため、設計に至る直前まで検討することが大事。

指針 6　人々が集える庁舎

(6)　交流機能、集まる場所づくり

a　交流機能

･多目的に利用可能な交流スペースを検討します。

･荒川公園や敷地内に整備予定の区民会館との連携を含めた交流機能のあり方について検討します。

b　集まる場所づくり

･区民が日常的に集い、憩えるカフェやレストランの設置について検討します。

･日常の利便性を高める売店やコンビニエンスストア、金融機関（ATM）などの利便施設の設置について検討します。

《参考》集まる場所づくりと居場所（例）

特別な目的がなくても訪れたくなるような居場所をもつ事例は多く存在します。

公園に面したカフェ



（RACINES FARM TO PARK）

集まる場所を兼ねた広いエントランス



（大宮区庁舎）

屋外広場に面したカフェ



（中野区庁舎）

イベント広場と一体利用できるスペース



（春日部市庁舎）

委員会意見

指針6「人々が集える庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《交流機能》

・多目的に利用できる交流スペースを作るべき。
・庁舎（行政）機能が最優先であるべき。イベントなどは区民会館が担えばよい。
・公園との一体的整備や区民会館の移設とも併せて考えていく必要がある。
・交流スペースについては、park　PFIの事業手法を検討しても良いのでは。
・非常時と平時の重ね使い、カフェの一部を会議室に利用するなど、多様な重ね使いが可能な計画とすべき。

《集まる場所づくり》

・若い方でも行きやすいようなカフェを入れて欲しい。
・庁舎周辺にレストランやコンビニが多くないので、カフェやレストランなど食事ができる場所の設置は必要。
・食堂については、スペースを有効に活用するため、冷凍・チルド食品で提供する方法もあるのでは。
・日常の延長線上にある、ほっとできる公共空間であるべきで、ふらっと訪れてもその人の居場所があるような、開放感のある庁舎が良い。
・荒川公園と一体的に整備するメリットを活かして、キッチンカーが入れる場所があるといい。

区民アンケート結果（抜粋）

区民アンケート（令和 8 年 5 月実施）の調査結果における「新しい区役所にあったらよいと思うもの」という設問の結果は以下のとおりであり、「食堂・カフェ」や「売店・コンビニエンスストア」の要望が多い結果となりました。

① 食堂・カフェ	74.0%
② 売店・コンビニエンスストア	65.4%
③ ATM コーナー	47.8%
④ 子育て支援スペース（キッズコーナー・授乳室）	37.4%

指針 7　まちとつながり区民の誇りとなる庁舎

（7） あらかわらしさ・周辺との調和

a あらかわらしさ

①外観

・新庁舎の外観は、機能性、維持管理性を重視しつつも、華美でなく、区民に親しまれ、誇りをもてる庁舎を目指します。

《参考》地域の産業や素材などを外観等に取り入れた事例

地域素材のヒノキを内外観に採用した庁舎





（四万十町庁舎）

地域産業の製鉄を外観に採用した庁舎





（雲南市庁舎）

②内観・機能

・新庁舎の内観や機能については、あらかわらしさが反映されたものとなるよう検討します。

③情報発信機能

・区の歴史や文化、産業などの魅力を発信できる PR スペースの設置を検討します。

・PR スペースと一体的に、区政や議会の情報を発信できるスペースの併設を検討します。

《参考1》荒川区のイメージと PR スペースの事例



（荒川区HP）

エントランス付近の PR スペース


（中野区庁舎）

《参考2》情報発信機能の導入例

エントランス付近の情報発信スペース


（中野区庁舎）

常設の物産販売



（東京都庁舎）

特設（多目的スペース等）の物産販売


（豊島区庁舎）

エントランス付近に設置された
情報発信のためのデジタルサイネージ


（渋谷区庁舎）

b 周辺との調和

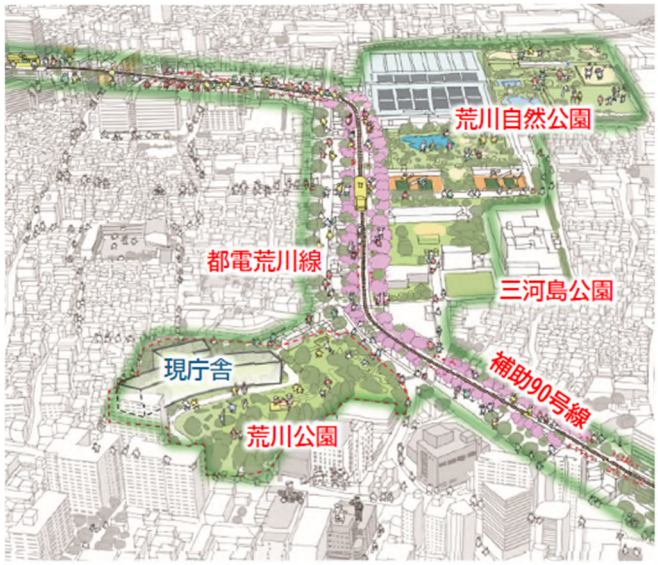
①緑地等とのつながり

・周辺の荒川自然公園や補助９０号線の緑地など、緑のつながりを意識し、自然と調和した庁舎となるよう検討します。

②ウォーカブルな街づくり

・周辺環境と調和し、自然と歩きたくなるような、回遊性の高い街づくりを目指します。

《参考1》「緑地等とのつながり」イメージ図



《参考 2》ウォーカブルな街づくり（例）



（松山市花園町通り）

路面電車の線路と並行して形成された歩きやすい街並み



（豊島区グリーン大通り）

官民一体となった街づくりプロジェクト

委員会意見

指針7「まちとつながり区民の誇りとなる庁舎」に関係する整備方針の検討における策定委員会での主な意見は以下のとおりです。

《あらかわらしさ》
・「あらかわらしさ」という意味では、荒川区といえば都電荒川線というイメージが強い。
・新庁舎整備に向けて、都電荒川線の停留場の移動や統合等により、都電と密接なイメージがある新庁舎になれば良い。
・区の特徴は、「人と人の距離が近い」こと、人の繋がりが感じられる庁舎としたい。
・現庁舎の魅力という部分を再認識して、新庁舎には現庁舎の魅力を踏まえた設計にしてほしい。

《周辺との調和》
・都電のイメージは大事にしたい、停留場も近くに移設できればよい。
・停留場から区役所までの動線は、現状と距離は変わらなくても、歩きやすくて印象の良い動線にしたい。

区民アンケート結果（抜粋）

区民アンケート（令和8年5月実施）の調査結果において「あらかわらしさ」を連想するものという設問では、多くの区民の方が『路面電車のまち（都電荒川線や沿線のバラ）』と回答しています。

①	路面電車のまち（都電荒川線や沿線のバラ）	75．5％
②	下町情緒（街並み・人情・商店街・地域の祭りなど）	58．6％
③	モノづくりのまち（伝統工芸・町工場など）	44．8％
④	あらかわ遊園	44．3％

※　回答数の多かった上位4項目を記載しています。

（8）　共通機能

a　DX

①ICT（情報通信技術）の活用
・来庁者や職員にとって最適な ICT を活用することで、区民サービスの向上や職員の業務効率化、環境への負荷軽減を図ります。

②デジタルデバイドへの配慮
・障がいのある方や外国人、高齢者などあらゆる方々がICTの恩恵を享受できるよう十分配慮します。

b セキュリティ

①セキュリティエリア

・来庁者が利用するエリアと職員が利用するエリアを明確化し、重要度によりセキュリティエリアを段階的に設定することで、来庁者の利便性と職員の業務効率性を両立させます。

②防犯対策

・最適な施錠管理システム、防犯センサーや防犯カメラを導入することで、防犯対策及び個人情報保護の強化を図ります。

・人的警備と機械警備を組み合わせ、経済的かつ効率的な警備体制を検討します。

《参考》セキュリティエリアのイメージ



レベル3 職員専用エリア
レベル2 区民対応エリア
レベル1 フリーエリア

「職員専用エリア」「区民対応エリア」「フリーエリア」など、防犯対策や情報漏洩など、セキュリティ確保の観点から、明確なセキュリティラインを設けます。

c ユニバーサルデザイン

・誰もが利用しやすい庁舎となるよう、すべての機能面において、ユニバーサルデザインの視点をもって計画します。

・誰もが安心して移動できる建物として、十分なスペースのある通路や段差のない出入口を設けます。

※ 具体的な導入機能例については、各機能のページに記載しています。

《用語解説》

ここでは、本書に記載した専門的な用語等について、解説します。

窓口業務の DX （P1）

マイナンバーカードやタブレット等を活用して申請書の記入や利用者の移動を減らし、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図る取り組み。

ピクトグラム（P3）

国籍、年齢、言語に関係なく、誰もが同じように理解できるよう、言葉を使わずに情報や注意を直感的に伝えるための視覚記号（図記号）のこと。

カラーユニバーサルデザイン（P3・P5）

多様な色覚（色の感じ方）を持つすべての人に、情報が正確に伝わるように配慮したデザインの考え方。

デジタルサイネージ（P3・P23）

ディスプレイやプロジェクターなどの電子表示機器を使って、広告や案内などの情報を発信するシステム（電子看板）の総称のこと。

機能分散型トイレ（P5）

これまで「多機能トイレ（バリアフリートイレ）」に集中していた設備や機能を、一般の男女別トイレや共用エリアへ分散・配置する考え方及びそのトイレのこと。

車椅子での利用が可能なトイレや乳幼児用のベビーチェア、おむつ替えシート、オストメイト対応設備などを各所のトイレに分けて設置する。

DX［デジタル・トランスフォーメーション］（P5・P25）

ＩＣＴの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

フリーアドレス（P6・P7）

オフィス内で自分の固定席を決めず、その日の業務内容や気分に合わせて自由に働く場所を選ぶワークスタイルのこと。

内水氾濫（P11）

短時間に激しい雨が降る（ゲリラ豪雨）などの際に下水道や側溝などの排水能力が追いつかず、行き場を失った雨水が道路や宅地にあふれて浸水する現象。

一次エネルギー（P18）

自然界に存在するままの形で（人為的な加工や変換をせずに）エネルギー源として利用されるもののことで、石油、石炭、天然ガス、太陽光、水力、風力などがある。

一方で、二次エネルギーは、一次エネルギーを加工したもので、電力、都市ガス、ガソリン、灯油などがある。

デジタルデバイド（P25）

インターネットやパソコンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人と、利用できない人の間に生じる情報格差のこと。

ユニバーサルデザイン　（P2・P5・P26）

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。